

議案第85号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり町道下谷本線下谷橋上部工工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成16年6月17日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成16年 9月10日

三朝町長 吉田 秀光

平成16年9月21日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

- 5 工事完成期限中「平成16年10月15日」を「平成16年11月15日」に改める。